

2. 看護学部・看護学研究科の教育

1) 看護学部の教育

(1) カリキュラムの検討：新カリキュラムの申請

①新カリキュラムの申請

看護学部では大学の教育改革を推進し、教育の質保証を図るため、平成 30 年度から令和 2 年度まで、今後の高等教育の将来像や看護職者に求められる能力等を見据え、現行のカリキュラムや教育内容・方法の見直しを行った。その結果明らかになった課題を踏まえ、令和 4 年度からのカリキュラム改定に向け、7 月に文部科学省に教育課程および実習施設の変更申請を行い、承認された。

教育課程の変更申請では、現行のカリキュラムにおける課題として、(1)ディプロマ・ポリシーに定められた学修目標をより達成するための授業科目の設定、(2)医学的知識と看護の統合および臨床判断の強化、(3)主体的な学修を可能とするために授業科目の内容の精選・整理および時間数の絞り込み、(4)今後の社会および看護に求められる人材に必要な能力を修得できる授業科目の設定、(5)効果的な学修を促進するための開講時期の見直し、(6)科目名称の整合性、(7)共通教養教育科目の変更、の 7 点を挙げ、下記の変更を行うこととした。

◎ディプロマ・ポリシーに定められた学修目標をより達成するための授業科目の設定

- ・選択科目：「公衆衛生学」「災害看護実践論」「グローバル社会と看護Ⅰ」の履修方法の変更（選択から必修へ）

- ・選択科目：「グローバルヘルス」の削除

◎医学的知識と看護の統合および臨床判断の強化

- ・必修科目：「看護実践能力開発実習Ⅰ」の新設
- ・必修科目：「看護基盤実習」の科目単位数の変更（減少）

◎主体的な学修を可能とするために授業科目の内容の精選・整理および時間数の絞り込み

- ・必修科目：「病態と治療Ⅲ」「生活援助論」「フィジカルアセスメント」「治療援助論」「総合看護実習Ⅰ」の新設
- ・必修科目：「母性学」「生活援助論Ⅰ」「生活援助論Ⅱ」「生活援助論Ⅲ」「フィジカルアセスメントⅠ」「フィジカルアセスメントⅡ」「治療援助論Ⅰ」「治療援助論Ⅱ」「総合看護実習」の削除
- ・必修科目：「ふれあい看護実習」の内容の変更
- ・必修科目：「健康管理論」、選択科目：「治療と看護」の科目単位数の変更（減少）

- ・1 単位当たりの時間数の変更（減少）

必修科目：「人間と看護」「健康と看護」「症状と看護」「老人の健康と看護」「精神の健康と看護」「小児の健康と看護」「在宅看護実習」

選択科目：「看護援助の動向と課題」「看護管理の動向と課題」「急性期看護の動向と課題」「慢性期看護の動向と課題」「老人看護の動向と課題」「精神看護の動向と課題」「小児看護の動向と課題」「母性看護の動向と課題」「助産看護の動向と課題」「在宅看護の動向と課題」「地域看護の動向と課題」「バイオリジカルナーシング」

- ・1 単位当たりの時間数の変更（減少）及び、内容の変更を伴わない科目名称の変更

必修科目：「母性看護対象論」→「母性の健康と看護」

必修科目：「看護実践能力開発実習」→「看護実践能力開発実習Ⅱ」

- ・「健康管理論」の科目単位数の変更（減少）に伴う、1 単位当たりの時間数の変更（増加）

◎今後の社会および看護に求められる人材に必要な能力を修得できる授業科目の設定

- ・必修科目：「総合看護実習Ⅱ」
選択科目：「家族看護実習」（保健師・助産師は必修）、「看護実践論Ⅰ」「看護実践論Ⅱ」「看護実践論Ⅲ」「看護実践論Ⅳ」の新設
- ・選択科目：「看護セミナーⅥ」「母性・助産看護実践論」「精神看護実践論」「急性期看護実践論」

「慢性期看護実践論」「小児看護実践論」「地域看護実践論」「老人看護実践論」「臨床看護実践論」の削除

・選択科目：「看護セミナーⅠ」「看護セミナーⅡ」「看護セミナーⅢ」の内容の変更

◎効果的な学修を促進するための開講時期の見直し

・必修科目：「生活と看護」1年後期→1年前期

◎科目名称の整合性

・内容の変更を伴わない科目名称の変更

選択科目：「心理学理論と心理的支援」→「心理学と心理的支援」

選択科目：「臨床看護論Ⅰ（人間の自立とQOL）」→「臨床看護論Ⅰ」

選択科目：「臨床看護論Ⅱ（家族と健康）」→「臨床看護論Ⅱ」

選択科目：「臨床看護論Ⅲ（子どもの発達と健康）」→「臨床看護論Ⅲ」

選択科目：「臨床看護論Ⅳ（慢性の病と生活）」→「臨床看護論Ⅳ」

選択科目：「臨床看護論Ⅴ（健康と病気の探究）」→「臨床看護論Ⅴ」

選択科目：「臨床看護論Ⅵ（看護と倫理的課題）」→「臨床看護論Ⅵ」

◎共通教養教育科目の変更

・選択科目：「地域メディア論」の削除

②新カリキュラムの運用準備

令和4年度から新カリキュラムの運用を開始できるように、カリキュラムの効果的な運用方法や新設科目の具体的運用方法を検討するチームを組んで、検討を進めた。令和4年度から新カリキュラムで開始されるふれあい看護実習に関しては、令和4年度以降の実習施設とのスケジュール調整と、看護実習要項の内容変更を行った。

また、各ディプロマ・ポリシー（DP）における学年ごとの到達目標の検討、各DPの細項目と科目との紐づけによる関連性

の点検などを、科目や領域を超えた検討チームを組んで進めた。そして、各科目においてDPとの関連性を考慮した到達目標の設定、それを踏まえた教育内容や評価方法の設定がなされるよう、シラバスの見直しを呼びかけ実施した。DP5の強化のために、論述する力を4年間で積み上げられるよう、水準毎の評価の観点・到達目標の検討、到達に向けて重点を置く科目の選定について次年度検討を行う予定である。今後も継続的にミーティングをもち、各DPが段階的に着実に修得できるように、また看護学部において特に重点を置く力が伸ばせるよう、教育内容の見直しや新たな仕掛けの検討を継続する。

さらに、カリキュラム検討のためのチームを組み、実習、概念・理論、医学的知識の看護実践への活用、看護援助技術、科学的思考力・論理性、国際性・学際性の視点から、カリキュラムの自己点検・評価を開始した。概念・理論については、日本看護科学学会の用語集を参考に見直しを進行中である。科学的思考力・論理性については、学年間の積み上げを機能させるために水準毎の評価項目と到達目標の検討を次年度に進める。

③今後の課題

新カリキュラムは令和4年度入学生より適用され、年次進行に合わせて新設科目が順次開講となる。また、令和4年度から令和6年度は移行期間となり、旧カリキュラムと新カリキュラムを並行して運用する。旧カリキュラムから新カリキュラムへの移行がスムーズに行えるように、引き続き準備を進める必要がある。

また、今回のカリキュラム改定では、主体的な学修を可能とするために授業科目の内容の精選・整理および時間数の絞り込みを行い、必修科目で345時間の削減を行った。今後は、学生の主体的な学修を促進する仕掛けづくりや、教える教育から学生の主体性を引き出す教育への転換を図るための教員と学生の意識改革が必要である。

(2) 遠隔授業の取り組み

①授業実施に関する方針

令和3年度は年度初めに、本学における授業実施に関する基本的な考え方として、授業実施形態を以下の3タイプとし、「高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安」をふまえて形態を決定するという全学的な方針が示された。

タイプ1：全て遠隔授業

タイプ2：各学部の入構者数が定員の50%を超えない範囲で対面授業を実施

タイプ3：各学部の入構者数が定員の75%を超えない範囲で対面授業を実施

これに基づき、4月7日(水)～4月13日(火)、5月6日(木)～5月19日(水)はタイプ1、4月14日(水)～4月30日(金)、5月20日(木)以降はタイプ2、11月以降はタイプ3となった。看護学部ではこの方針に基づき、入構者数と教室の調整を行いながら、対面による学習効果が高い演習科目等を優先して対面授業とし、それ以外は遠隔授業を基本とするハイブリッド型で対応した。前期は、対面と遠隔を組み合わせた授業が28科目、遠隔のみの授業が42科目で、令和2年度に引き続き遠隔授業が多く実施された。実習科目については、8月下旬から新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、複数の実習施設で実習受け入れが中止になり、臨床実習を学内実習に切り替える等、予定の変更が多々生じたが、学内実習を第一優先として対面授業の調整を行った。科目により実施方法は様々となったが、どの科目も必要な学修時間を確保し、学生が効果的に学べるように各教員が工夫しながら実施することができた。

②学生への受講支援

令和2年度から遠隔授業に取り組んだ成果もあり、特にオンデマンド方式の受講では大きなトラブルはなかった。1回生はオリエンテーション時から学年担当が自宅のインターネット環境を確認し、個別対応するなどして遠隔授業のスムーズな導入に取り組んだ。パソコンの故障により受講できない、大学での受講時にノートパソコンやタブレットを持っていないといった場合にも、昨年度各学部に配置されたノートパソコンの貸し出しにより対応した。

授業資料に関しては、昨年度は学年ごとに日程を決めて印刷した資料を数回分まとめて配布したが、受講時に資料が手元にほしいという希望があったことや、学生が遠隔授業に慣れてきたことから、今年度は各自で印刷してもらうこととした。情報演習室での印刷は1人月100枚までと設定されていることから、資料印刷により印刷上限に達した学生に対しては、印刷上限解除手続きがスムーズに行えるよう、図書情報課と教務委員が連携し対応した。

③ハイブリッド授業のスムーズな調整

臨床での実習受け入れが中止になり学内実習になることを見越して、授業科目の実施方法の調整を行った。対面授業は入構者数と教室の制限から演習科目を優先としたが、どの学年も一定の対面授業が入るように調整した。また、対面授業による自宅と大学との移動により、遠隔授業の受講に支障をきたさないよう、できるだけ対面授業が続くように時間割を調整するなどの対策も行った。調整にあたっては、クラウドカレンダーを導入し、受講者数確認と教室調整の効率化を図った。

科目の特性や学習効果によって、遠隔ライブ型講義の実施回数も増えた。非常勤講師の中でもより感染リスクに配慮が必要な医師による講義は、ネット環境が安定しているD206講義室のテレビ会議システムを活用し、ライブ配信を行った。

④Moodle活用に関する支援

講義方法の変更に速やかに対応できるよう、学生・教員双方に、講義方法の連絡を含めたMoodleの活用を促し、定着をはかった。遠隔授業の実施だけでなく、登校してのレポート提出をMoodleでの提出に変更する、Moodleを使ってミニテストや期末試験を行う、学生のログ状況を確認し学習支援を行うなど、教員もMoodleを積極的に活用するようになり、効果的な学修につながっている。

一方で、学生には履修登録とMoodle登録の両方が必要となることから、いずれかの登録漏れが生じやすい。学生・教員双方に確認を呼びかけ、登録漏れは昨年度より減少した。

⑤今後の課題

看護学部では遠隔授業だけでは到達できない学習課題も多く、ハイブリッド型での講義は継続していくことが予測される。また、Moodle や遠隔授業のメリットを活かすことで効果的な学修につながっている部分もある。対面・遠隔いずれの方法でも柔軟に対応できるよう、学生には授業に関する主体的な学修と管理が、教員には従来の対面・遠隔授業のどちらにおいてもスキルの維持向上が求められる。

(3) 教育環境の整備：実習室、視聴覚室

【集音配信マイクの整備：看護実践能力開発実習室、看護形態機能学実習室】

收音配信マイク（天井設置型のマイクロフォン）の整備を行った。

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、健康観察等の理由により学生が登校して学内実習・学内演習に参加できなくなるケースがある。Zoom 等を用いて遠隔で授業、学内実習・学内演習に参加していたが、広い教室、実習室では音声を鮮明に拾うことができず、学びに支障をきたしていた。そのため、集音配信マイクシステムを整備し、遠隔での参加であっても学びに差がない環境を整えた。また、複数の実習室・教室に分かれて同時に演習や学習を行う場合、Zoom を用いて複数の教室をつないで実施したが、音質が悪く学び・体験に差が生じていた。2つの教室（C112・C309）に集音配信マイクシステムを整備したことで教室・実習室間をつなぎ、片方の教室・実習室で実施している内容を他の実習室に同時配信することができ、全員が同じ状況で学習することが可能となった。これにより、より効果的に学内演習を行うことができる環境となった。

【視聴覚室】

今年度、C318 視聴覚室の整備を行った。視聴覚室は、従来、看護技術や看護展開などを視覚的に学ぶ DVD やビジュランという看護教育動画のクラウド配信型サービスを視聴する部屋として使われていた。しかし、近年、クラウド配信型サービスは、大学のネットワークでなくとも視聴が可能となり、学生は個人のネットワークからアクセスして学習していることから、視聴覚室の利用頻度は減っていた。このような中、2020 年の Covid19 感染拡大により、オンデマンド型およびライブ配信型遠隔授業が多く取り入れられるようになり、学生にとって、リモート学習をするスペースのニーズが高まった。しかし、学生は、情報処理室や大学内の自由スペースでは発声ができないため、自宅に戻ってディスカッションを行うライブ配信型遠隔授業を受講している状況があった。1 回生・2 回生においては、オンデマンド・ライブ・対面授業を組み合わせる学習時間管理をすることが求められるが、対面授業間の空いた時間にオンデマンド授業を受講するというような時間管理を行うことが難しい学生が存在しており、次年度からの新カリキュラムへの移行に伴い、学生が、学習時間を自己管理・調整できるよう、学習環境を整える必要があった。

そこで、自宅に戻らなくても学内で自由時間を活用して、様々な自己学習（オンデマンド型・ライブ配信型授業の受講、DVD の視聴）を行える目的で使用する部屋を整備することにした。

整備し新しい視聴覚室は、①個人の端末機器を使用した遠隔講義（ライブ講義、遠隔グループワークを含む）の受講・遠隔講義教材を使った学習、②室内に設置した視聴覚教材を用いた個人学習という 2 つの目的で使用できる。室内は、個人ブースを 12 ブース設置し、最大 12 人の学生が使用できる。個人ブースはパーティションで区切られ、個人用ノートパソコン、イヤホンやヘッドホン、DVD 再生機器などを持ち込み、様々な自己学習を集中して行うことが可能である。学生用の使用方法マニュアルを作成しており、今後、自己学習教育環境整備・管理担当教員が中心となり、学年担当教員や教務サポート教員と連携しながら、C318 視聴覚室の利用促進と適正な使用環境の整備に努める。

2) 看護学研究科の教育

令和2年度は、看護学研究科看護学専攻博士前期課程および博士後期課程、共同災害看護学専攻博士課程の2専攻3課程をもつ研究科として改組後、8年目を迎えた。

入学式後、3課程合同オリエンテーションと、課程別オリエンテーションを実施し、スタートした。以下、各課程で本年度取り組んだことを中心に記載する。

(1) 看護学専攻博士前期課程

博士前期課程では、高知県立大学大学院看護学研究科に関する規程等に示されている本研究科の課程の目的、博士前期課程の目的、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）、ディプロマ・ポリシー（修了・学位授与に関する方針）に沿って活動を行った。教育課程においては、高度実践看護師教育課程認定審査更新に伴う教育課程の見直し、修士論文ルーブリックの活用、ディプロマ・ポリシー評価指標の活用、授業評価、令和3年度の新設領域のカリキュラムの充実、国際交流委員会と連携し国際性・学際性への強化を行った。

① 高度実践看護師教育課程認定審査更新に伴う教育課程の見直し

本年度は、共通科目とともに、がん看護、慢性看護、小児看護、老年看護、精神看護、在宅看護の5領域が高度実践看護師教育課程認定審査更新申請を行う年であった。前回認定時の照合表、変更点の説明書、変更・追加する科目のシラバスなど、変更・追加する科目に関わる科目担当者及び実習指導者の経歴、実習関係資料などをそれぞれ準備、認定委員のコンサルテーションを受ける中で、それぞれの領域で専門看護師教育に求められている内容を確認することができた。結果、共通科目、がん看護、慢性看護、小児看護、老年看護、精神看護、在宅看護すべてで高度実践看護師教育課程認定審査に合格することができた。次年度は、クリティカル看護領域の高度実践看護師教育課程認定審査更新申請とともに、本年合格した領域については、認定された教育課程の運用について検討していく必要がある。

② 修士論文ルーブリックの活用

学生が修士論文の作成のプロセスにおける到達状況を可視化できるように、令和元年度に作成した修士論文審査基準に基づき、昨年度は評価項目7つと評価基準4段階から成る修士論文ルーブリックを作成した。本年度は、その利用について検討、修士論文ルーブリックを、修士論文の審査、科目の成績評価、および、研究指導時の到達度の確認の3点にて利用することとし、評価の仕方などを具体的に決定した。博士前期課程では、修士論文審査、各領域の課題研究もしくは研究方法Ⅱの成績評価よりルーブリックの活用を始めている。今年度の活用についてはその内容を評価し、次年度に向けて修士論文ルーブリックの洗練化を進めていく。

③ ディプロマ・ポリシー評価指標の活用

ディプロマ・ポリシー評価指標は、修了時、ディプロマ・ポリシーに記載された能力が獲得できているか確認するために利用されていた。本年度から、学生自身が、主体的に、経時的にディプロマ・ポリシーに記載されている能力がついているかどうか確認し、ついていないならばどのような科目が能力獲得の手助けとなるのか教員と相談できるような体制をつくり運用していくこととした。まずは、学生にディプロマ・ポリシー評価指標の活用について説明する機会を設け、ディプロマ・ポリシー評価指標を学生に配布している。

④ 授業評価

授業(講義・演習、実習、研究)の質向上、質保証を目的として、大学院(看護学研究科、人間生活学研究科)において、学生による授業評価を行った。昨年度までは、看護学研究科独自の、人間生活学研究科とは異なるアンケートを用いていたが、本年度よりは、人間生活学研究科と同様のものを使用し、また、終了した科目毎に評価ができるように設定した。アンケートは、ニーズへの合致、理解、専門性、講義方法などについて尋ねた9項目からなり、「1全くそう思わない」～「5非常に

そう思う」の 5 件法で評価を求めている。設問「この授業は総合的に見て満足できるものだった」では、表 1 に示すような結果が得られている。講義・演習、実習、研究ともに 4.0 をこえる結果が得られており、学生の授業に対する評価は高いことが明らかになった。また、本年度の授業評価は、実施方法を変えたことで、回答率が著しく上昇している。

また、本年度は現時点までの全ての修了生を対象に、講義、研究指導、実習指導の満足度についてアンケート調査を行った。回答数は 144 で、2005 年度以前の修了生から 2020 年度の修了生が回答している。看護学研究科の教育課程全体への満足度は、「満足している」が 58.3% (91 名)、「まあまあ満足している」が 38.9% (81 名)、「あまり満足していない」が 3.5% (3 名)、欠損値 2 の結果を得た。

表 1 授業評価「この授業は総合的に見て満足できるものだった」に関する回答結果

| | | | 回答番号 | | | | | 回答数計 | 科目数延べ | 回答率 | 平均 |
|--------|-------|-----|-------|-------|------|------|------|--------|-------|-------|------|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | | | |
| 博士前期課程 | 講義・演習 | 回答数 | 146 | 131 | 20 | 2 | 1 | 300 | 408 | 73.5% | 4.40 |
| | | % | 48.7% | 43.7% | 6.7% | 0.7% | 0.3% | 100.0% | | | |
| | 実習 | 回答数 | 16 | 7 | 1 | 0 | 0 | 24 | 50 | 48.0% | 4.63 |
| | | % | 66.7% | 29.2% | 4.2% | 0.0% | 0.0% | 100.0% | | | |
| | 研究 | 回答数 | 10 | 6 | 0 | 0 | 0 | 16 | 26 | 61.5% | 4.63 |
| | | % | 62.5% | 37.5% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% | | | |

⑤ ディプロマ・ポリシーの評価

令和 3 年度は現時点までの全ての修了生を対象に、講義、研究指導、実習指導の満足度とともに、本研究科の 6 つのディプロマ・ポリシー (DP) の修得について 3 項目・4 段階で評価する調査を行った。回答数は 144 で、2005 年度以前の修了生から 2020 年度の修了生が回答している。全体の平均値は 3.36 (±0.64) であった。各 DP 全体の平均値・標準偏差については表 2 に示した通りである。DP1「個人一家庭一地域を多角的、複眼的視点で捉え、看護専門領域に関する理論、関連領域の知識・技術、高い倫理観を基盤として、エビデンスに基づく高度な看護ができる能力を有している」の下位項目は設問 1)2)3)、DP2「地域社会や生活環境の中で、人々が自立して健康生活を営むことができるように、地域の人々と協働して、健康を促進する地域文化の形成、発展に貢献する能力を有している」の下位項目は 4)5)6)、DP3「社会のニーズや健康に関する課題に積極的に関与し、他の職種専門性を尊重した上で協働しながら社会状況に対応する方略を開発する能力を有している」の下位項目が 7)8)9)、DP4「学際的視点をふまえて看護実践の場、教育や政策の場で看護現象を研究的視点でとらえ、倫理的思考力、リーダーシップとマネジメント力を発揮して変革者として貢献する能力を有している」下位項目が 10)11)12)、DP5「看護実践を支える科学的・哲学的基盤を理解し、看護研究・看護教育を通して、看護学の体系化とその発展に貢献できる教育一研究能力を有している」の下位項目が 13)14)15)、DP6「国際的動向や多様な文化に関する幅広い知識や最新の情報を備えて、看護をグローバルな視点から捉え、看護の普遍性の追及と体系化に貢献できる能力を有している」の下位項目が 16)17)18)である。全体の評価は高い中で、DP5 の下位項目は 2 項目で 2 点台と低く、DP2 地域との協働や地域文化の形成に関する能力が 3 項目とも平均値を下回る傾向が見られた。次年度は評価結果をもとに、DP2、DP6 を中心に見直し、カリキュラム評価、教育の質保証につなげる。

表2 修了生に対する DP 獲得に関するアンケート結果



⑥ 新設領域のカリキュラムの充実

本年度『母性看護学領域』『災害・国際看護学領域』が開設された。『母性看護学領域』は入学がなかったものの、『災害・国際看護学領域』は海外からの留学生1名を含む4名が入学した。『災害・国際看護学領域』については、カリキュラムの充実を図る目的で、カリキュラムマップをもとにディプロマ・ポリシーの能力と科目の関連を分析・評価をすすめている。『母性看護学領域』については、次年度入学生を予定している。次年度は、2年目の『災害・国際看護学領域』とともに、『母性看護学領域』について、カリキュラムマップをもとにディプロマ・ポリシーの能力と科目の関連を分析・評価をすすめるカリキュラムの充実を図る。

⑦ 国際性・学際性強化への取り組み

大学院共通科目の「グローバルヘルス論」を本年度は5名が受講した。「疫学研究方法」は、香川大学の Ngatu Nlandu Roger 先生が非常勤講師として講義を担当し、5名が受講している。また、本年度初めての開講となる「共創看護学セミナー」では、カナダ ヴィクトリアロイヤル・ジュビリー病院のナースプラクティショナー所和香子氏をゲストスピーカーとし、QI プロジェクトの作成・プレゼンテーションとともに、コミュニケーション・食・清潔をテーマとした、文化の違いによる研究の焦点の違いなどについてディスカッションを行った。受講生は3名、1名が聴講した。COVID-19 の影響で難しさはあるが、次年度も、引き続き国際性・学際性を国際交流委員会と連携し強化していく必要がある。

(2) 看護学専攻博士後期課程

博士後期課程では、高知県立大学大学院看護学研究科に関する規程等に示されている本研究科の目的、および博士後期課程の目的に沿って活動を行った。また、アドミッション・ポリシー(入学者受け入れ方針)、カリキュラムポリシー(教育課程の編成方針)、ディプロマポリシー(修了・学位授与に関する方針)のもと活動した。

① 研究・教育力育成強化の取り組み

i. 授業評価について

授業の質の向上、質保証を目的として、授業評価を行った。課程の教務委員が年度はじめに学生に対してオリエンテーションを行い、目的および方法、内容等について説明した。今年度は、専攻共通科目7科目に加え、今年度から必修科目となった専攻専門科目および研究支援科目について、

受講者全員に対して実施した。今後、毎年の評価結果を積み重ね、評価内容を分析し、授業の質向上、質保証に繋げていく。尚、今年度の評価結果の概要は、5段階評価で全平均が4.43であり、前年に比べ若干低くなったが、全体的に見ると殆ど4を超えており良好であった。

ii. リサーチ・アシスタント(RA)

リサーチ・アシスタント制度は、博士後期課程に在籍する学生が、本学教員の研究や研究プロジェクト等に参画し、研究アシスタントの役割を通し、研究力の向上を図ることを目的として、平成23年度から導入されたものである。今年度は、博士後期課程の学生にフルタイムの学生がいなかったため、RAとしての役割を依頼することはなかった。RAに参加する院生にとっては、教員の研究活動への参画を通して、研究手法を学習する機会となり、資料等の作成を通してグローバルな視点から看護を再考する良い機会となるため、学生の状況が合えばこれまでと同様に、この制度を活用していく。

iii. 海外での活動支援、国際的な研究の推進

学術的な基盤を発展させるため、グローバルスタンダードで専門領域の知識や技術を研究開発し、国内外の専門職と連携して、国際的に活躍できる人材の育成に力を注いでいく必要がある。また、国際性や学際性を修得するためには、国際学会への参加・発表・国際的なセミナー・ワークショップ等への積極的な参加が有用かつ必要であり、そのため研究助成基金により経済的支援を行っている。今年度は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大により、国際的な活動は行われなかった。

iv. 国際性・学際性の強化

今年度も、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、留学生の受験が難しい状況となった。昨年度災害・国際看護学領域では、インドネシアからの留学生の受験を受け入れ、本年度に博士後期課程に入学した。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大は収まらず、留学生は日本に入国できない状況が続いた。そこで、昨年度から看護学専攻でも開始していたZoomによる遠隔授業を継続し、対応した。このことにより、大学院の海外からの受講に関し、新たな方法を検討する機会となり、今後海外からの受験生を受け入れる自由度の拡大が期待できる。

(3) 共同災害看護学専攻博士課程 (DNGL)

既に文部科学省の博士課程教育リーディングプログラムの助成が終了しているが、令和3年度はこれまで通り、5大学による共同教育課程運営委員会を軸に、博士課程の運営を行った。これまで蓄積して来たDNGLの資産を活用しつつ、5大学協働して新しい災害看護学教育を継続することを検討し、令和3年度からは、それまで検討してきたコンソーシアムによる教育を開始した。コンソーシアム科目は、5大学で計67名の受講者があり、本学の提供科目には、7名の受講者があった。

また、プログラム終了に伴い、令和3年度から看護学専攻に災害・国際看護学領域を設け、博士前期課程および博士後期課程の教育を開始した。前期課程には4名、後期課程には1名の入学者があった。

① 新しい災害・国際看護学領域の創造

5大学の学長会議で方向性を検討し、具体的に令和3年度から新しい形で、5大学協働して災害看護学の教育を継続することを検討した。概要は以下の通りである。

i. 教育目的

教育目的を、これまでのDNGLの成果を踏まえつつ、以下の通り検討した。

災害・国際看護学領域(博士前期・後期課程)では、国内外で頻発する災害および近い将来に発生が予想される南海トラフの巨大地震、更には自然災害だけではなく、テロや新型インフルエンザなどの対策も急務であり、その為には、国際力そして学際力も備えたイノベティブな人材育成が必要であると考えている。そこで人間の安全保障を理念とし、日本や世界で求められている災

害看護に関する多くの課題に的確に対応・解決し、国際的学際的指導力を発揮し、人々の健康社会構築と安全・安心・自立に寄与する災害看護グローバルリーダーを育成する。

本コースの特徴は、文部科学省の博士課程教育リーディングプログラムにおいて、兵庫県立大学、東京医科歯科大学、千葉大学、日本赤十字看護大学とともに蓄積して来た災害および災害看護に関する資産を有効活用し、それぞれの大学院の強みを活かしたコンソーシアム科目を取り入れ、グローバルな授業展開をすることである。

ii. 本学のカリキュラム

a. 博士前期課程

・研究コース

<看護学専攻共通科目>

看護理論と実践、看護研究と実践、看護理論と研究Ⅰ、看護理論と研究Ⅱ、看護倫理、グローバルヘルス論(大学院共通科目)、データ分析方法論Ⅰ、疫学研究法論

<災害・国際看護学: 専門科目>

災害看護論、グローバル社会看護論、災害・国際看護方法論、感染症看護セミナー、環境衛生看護セミナー、共生社会看護セミナー、人道支援看護セミナー、災害看護管理セミナー、災害・国際看護学研究方法Ⅰ、災害・国際看護学研究方法Ⅱ

※ 実践リーダーコースとの関係

領域専門科目は、実践リーダーコースの学生も受講できるように、研究コースの学生とも調整しながら、開講日程等を配慮する。

<災害・国際看護学: コンソーシアム科目>

災害看護活動論(準備期)(高知県立大学)、環境防災学(高知県立大学)、災害グローバル看護実践論(兵庫県立大学)、災害看護フィールドワークⅠ(兵庫県立大学)、災害看護フィールドワークⅡ(兵庫県立大学)、看護政策学特論(東京医科歯科大学)、災害看護学特論Ⅰ(東京医科歯科大学)、災害マネジメント(千葉大学)、災害看護活動論(復旧・復興)(千葉大学)、災害時専門職連携演習(千葉大学)、赤十字概論Ⅱ(国際人道法含)(日本赤十字看護大学)、災害看護学特講Ⅲ(日本赤十字看護大学)

・実践リーダーコース

<地域保健学領域>

災害・国際看護学領域は、実践リーダーコースにおいては「地域保健学」に位置付ける。
災害・国際看護ケア研究、地域保健学専門演習、地域保健学研究方法Ⅰ、地域保健学研究方法Ⅱ

b. 博士後期課

<専攻共通科目>

理論看護学Ⅰ、理論看護学Ⅱ、看護学研究方法Ⅰ、看護学研究方法Ⅱ、看護倫理学
イノベーション看護学、国際看護学、医学研究方法論、インディペンデントスタディ、プロフェッショナルライティング

<専攻専門科目>

災害・国際看護学Ⅰ、災害・国際看護学Ⅱ

<研究支援科目>

看護学特別研究Ⅰ、看護学特別研究Ⅱ、看護学特別研究Ⅲ

① 国際的・学際的科学活動の推進

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、海外の活動はなかった。

② これまでの教育課程の継続と進化

前年度の博士教育課程リーディングプログラム終了に伴い、旧カリキュラムを運用しつつ、令和元年度から新カリキュラムに移行して、今後の教育の継続に対応した。

i. 新しい遠隔授業

博士教育課程リーディングプログラムが開始された当初は、通信ネットワークの安全性やTV会議システムの安定性の課題があり、DNGLプログラムでは、専用回線を用いて、高規格のTV会議システムで授業や会議をスタートさせた。プログラムが終了し、効率的に授業を継続する必要があったこと、および通信ネットワークの発達やパソコンベースで利用できるTV会議システムの開発などにより、これまでの特殊な遠隔授業の環境を見直す機会となった。更に、新型コロナウイルス感染症の拡大により、5大学の学生の中には、居住地の特性により自宅待機となる者もあり、パーソナルにネットワークを介して授業に参加する必要性もあった。この様な状況により、今後の遠隔授業環境の検討も含め、次世代の遠隔授業の環境の検討を行った。その結果、経費の視点でこれまでと一桁価格が異なる、コストパフォーマンスに長けたシステムを構成することができ、令和3年度からは新TV会議システムにて、これまでとほぼ同様の授業や会議を行った。また、これに伴い、通信回線の整理も同様に行った。

ii. 副専攻プログラムの検討

災害・国際看護学領域以外の学生を対象とした、災害看護副専攻プログラムを開始した。このプログラムは、DNGLのコンソーシアム科目を利用して、以下の履修をすることにより、副専攻の認定証を交付するものである。

履修科目は、看護学研究科の共通科目である「グローバルヘルス論(1単位)」と「疫学研究方法論(1単位)」のどちらか、およびコンソーシアム科目(本学の領域科目である「災害看護活動論(準備期)(2単位)」と「環境防災学(1単位)」もコンソーシアム科目に位置付けられている)および「環境衛生看護セミナー(1単位)」「人道支援看護セミナー(1単位)」「災害看護管理セミナー(1単位)」の中から9単位以上を取得すると、「副専攻(災害看護)認定証」が交付される。

これにより、災害・国際看護学領域以外の学生が災害看護学について学ぶことで、災害に強い高度専門職者、研究者の育成が可能となる。

令和3年度は、前述の科目を災害・国際看護学領域の学生が履修することはあったが、それ以外の領域の本学の学生が履修することは無かった。4月のオリエンテーションでは本プログラムに関して説明しているが、今後更なる説明と受講促進をしていきたい。

iii. 新専攻における「Disaster Nursing Global Leader」の付与

共同災害看護学専攻を所定の条件を満たして修了した場合、学位記に「災害看護グローバルリーダー養成プログラム(Disaster Nursing Global Leader)」を修了したことを付記することになっているが、令和3年度から開始される看護学専攻の博士後期課程においても、以下の条件を満たせば同様に付記されることを検討し、高知県立大学大学院学位規定を改訂した(施行日は、令和3年4月1日)。

(学位)

第2条 3項

看護学専攻博士後期課程において「災害・国際看護学分野」を専攻し修了に必要な単位を履修し、さらに、高知県立大学、兵庫県立大学、東京医科歯科大学、千葉大学及び日本赤十字看護大学の5大学院によるコンソーシアム科目10単位以上を履修した者の学位記には、「災害看護グローバルリーダー養成プログラム(Disaster Nursing Global Leader)」を修了したことを付記する。

令和3年度には、博士後期課程に災害・国際看護学領域の学生が入学し、前述の付記に関して説明するとともに、受講相談を行った。その結果、Disaster Nursing Global Leaderの付記を目

指し、計画的にコンソーシアム科目を受講することとなった。

(4)遠隔授業に対応した教育環境の整備

看護学研究科には県外から通学してくる学生、医療機関で働く学生、入国できなかった外国人留学生など多様な学生が在籍している。新年度のオリエンテーション前に、学生にインターネット環境を確認して、遠隔でのオリエンテーション、そして授業ができるように準備を行った。Zoomに関するオリエンテーション資料の作成や、使用方法に関するオリエンテーションの実施などを実施した。また、全体での情報共有には Moodle を活用した。

前期課程については、感染拡大状況に応じて、審査、講義、実習に至るまで、オンライン会議システムを効果的に取り入れて、令和3年度の授業を予定通り終えることができた。ハイフレックス型の講義で準備の負担を軽減できるように、カメラとマイクとスピーカーが一体となった機材を活用できるようにしたが、活用には課題もあった。学生のニーズと教員の授業形態を確認して整備を行った。グループディスカッションができる自習室の整備、天井マイクとスピーカーを配置した遠隔講義に対応した講義室の整備、これらによって学生も教員も負担なく遠隔授業ができる教育環境を整備した。

博士前期課程実践リーダーコース、博士後期課程については、学生が他県や COVID-19 の感染地域に居住しているなど、高知まで来ることが難しい学生もおり、遠隔の形態で授業が継続できたことは効果的であった。2年間遠隔の形態で受講し修了を迎えた実践リーダーコースの学生もおり、新たな学修の形態として PR することも可能である。

全体として、教員それぞれが遠隔授業を行うことにより、以前より LMS の利用が活発になった。単に教材管理システムの機能ばかりではなく、授業設計や授業の進め方にも LMS や Zoom の効果的な利用が考慮されたことが成果を生み出した。次年度も、今年導入した機材を効果的に活用して、対面と遠隔を状況に合わせて使い分けて、魅力的な教育プログラムへと発展させていきたいと考えている。

3) 遠隔授業推進プロジェクト

遠隔授業推進プロジェクトは、令和2年6月に活動を開始した。本プロジェクトの活動目的は、「看護実践能力を育成する教育の要件を検討し、看護学部や看護学研究科で看護実践能力を育成する遠隔教育システムを構築すること」である。

令和3年度も COVID-19 は収束することなく、感染者の増減に伴って大学も遠隔授業と対面授業を組み合わせるハイブリッド型授業を行った。看護基礎教育における看護実践能力の育成のためには、知識を教授するだけでなく、看護の専門的判断能力の育成が不可欠である。つまり、看護の対象を理解し、対象に合わせた看護援助を選択し、実践し、その成果を評価するための知識の活用方法がわかることと、基本的な看護援助技術の習得が求められる。本学看護学部では、講義・学内演習・臨床実習を循環しながら、看護実践能力の育成をすることを重視してきた。しかし、COVID-19 拡大下においては、従来のように学生が学内演習や臨床実習で学ぶ機会を確保することは難しく、今年度も遠隔授業を活用しながら、学生の学びを止めない支援を実施した。

本年度のプロジェクト活動として、以下の活動を行った。

(1)遠隔授業に関するアンケート調査

令和2年度前期・後期、各1回教員・学生に対して、「看護実践能力を育成する遠隔教育システム構築に向けた教育要件の検討」というテーマでアンケート調査を行い、基礎データとした。教員へは【遠隔授業の準備および実施状況】【教員による遠隔授業の評価(自己評価)】【教員の遠隔授業の考え方(ガニエの教授事象の重要度)】【遠隔授業の総合評価】の5項目についてデータ収集を行い、45名の回答を得た。学生については、【基礎情報(使用デバイスや通信環境など)】【遠隔授業の授業評価】についてデータ収集を行い、269名の回答を得た。令和2年度に行った教員へのガニエ9事象に関するアンケート調査の結果、学生への授業評価や自由記載の内容について、令和3年6月22日に報告会を行い、教員28名が参加した。その中で、遠隔授業のあり方やハイブリッド型授業のあり方に

について討議した。アンケート調査結果は、令和3年度の高知県立大学看護学部紀要に3編投稿し、教員や学生へ調査結果をフィードバックした。また、第41回日本看護科学学会学術集会の交流集会でアンケート調査結果を報告し、全国の教員と結果の共有と今後の遠隔看護教育について討議した。令和3年度も継続して教員、学生へのアンケート調査を行っており、今後、情報提供する予定である。

高知県立大学看護学部紀要投稿論文

- ①山田覚、佐東美緒、小原弘子、大川宣容、西内舞里：2020年遠隔授業の評価（第1報）～学生の評価：通常の授業評価の視点から～,高知県立大学紀要（看護学部編）71,2022
- ②山田覚、佐東美緒、小原弘子、大川宣容、西内舞里：2020年遠隔授業の評価（第2報）～教員の評価：ガニエの9教授事象の視点から～,高知県立大学紀要（看護学部編）71,2022
- ③西内舞里、小原弘子、大川宣容、佐東美緒、山田覚：高知県立大学看護学部における遠隔教育の課題：テキストマイニングによる2020年度看護学部学生アンケート自由記載の分析,高知県立大学紀要（看護学部編）71,2022

(2)新型コロナウイルス感染症拡大下の授業形態における看護系大学学生の自己調整学習

放送大学振興会の研究費を獲得し、現在は、全国調査「新型コロナウイルス感染症拡大下の授業形態における看護系大学学生の自己調整学習」に取り組んでいる。本研究は、新型コロナウイルス感染症拡大下の看護学生の自己調整学習方略の使用状況と方略間の影響、授業形態による影響を検討する調査である。今回は以下の3点を明らかにすることとした。

- ①看護系大学の看護学生が使用する自己調整学習の方略はどのようなものか。
- ②看護系大学の看護学生の自己調整学習方略尺度の因子間の影響はどうか。
- ③看護系大学の看護学生の自己調整学習の方略と授業形態の影響はどうか。

本研究は、一般社団法人日本看護系大学協議会の会員校 290 校に在籍する 1～4 回生を研究協力候補者に実施中である。本研究結果は、新型コロナウイルス感染拡大による多様な授業形態でも看護学生が学習意欲を維持し、自己調整学習者としてのスキルを身につけながら、看護学を学ぶこと、看護専門職者として生涯を通して学ぶ姿勢を獲得することに繋がると考える。令和4年度の公表を目指している。

(3)遠隔授業に必要な機器の整備や情報提供

遠隔授業に必要な機器の整備について事務と協議したり、国立情報学研究所のシンポジウムに関する情報提供を行ったりした。

(4)第3回日本看護シミュレーション学会学術集会への参加の推進

令和4年2月11日から3月6日まで、第3回日本看護シミュレーション学会学術集会が開催された。学術集会では、熊本大学教授システム学研究センター鈴木克明先生による「教育デザイン研究の理論と実際」についての基調講演、青山学院大学鈴木宏昭先生による「認知科学的観点から考える熟達化支援」についての教育講演、シンポジウム「看護学生から看護師へのトランジションを支援するシミュレーション教育の可能性」、遠隔授業、演習、実習に関する実践報告などがあり、看護学部の今後の授業に役立つ内容であった。看護学部教員へは、学術集会参加を呼び掛けた。

(5)今後の課題

今年度はプロジェクト発足から2年目であり、アンケート調査結果のフィードバックを行い、今後の遠隔授業の改善に役立ててもらえるようにした。本調査は、令和3年度も継続して実施しており、今後も結果を公表し、遠隔授業の改善に繋がるようにする予定である。また、「新型コロナウイルス感染症拡大下の授業形態における看護系大学学生の自己調整学習」は現在調査中であり、多様な授業形態でも看護学生が学習意欲を維持し、自己調整学習者としてのスキルを身につけながら、看護学を学ぶことができる要因について、明らかにしていく予定である。最終的には、「看護実践能力を育成する遠隔教育システムの構築」ができるように取り組むことが課題として挙げられる。また、看護学部の看護基礎教育で看護実践能力の育成をする遠隔教育の要件を検討する中で、看護学研究

科にも発展させ、遠隔教育システムを構築していくように取り組むことが課題である。